

令和元年9月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	星公正
委員会開催日	令和元年9月19日(木)
所属委員	[副委員長] 宮川政夫 [委員] 佐々木彰 荒秀一 水野さちこ 佐久間俊男 宮川えみ子 渡辺義信 瓜生信一郎



星公正委員長

(1) 知事提出議案：可 決…5件

[※知事提出議案はこちら\[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：可 決…2件

[※議員提出議案はこちら\[PDF\]](#)

(9月19日(木))

宮川えみ子委員

農12ページの森林環境基金事業費について、森林環境譲与税を積み立てるとの理解でよいか。

森林計画課長

そのとおりである。

宮川えみ子委員

森林環境譲与税の計算方法を聞く。

森林計画課長

森林環境譲与税の計算因子は、私有林の人工林面積が5割、林業就業者数が2割、人口が3割である。また、本年度から森林環境譲与税が譲与されるため、令和6年度から前倒し、15年度まで段階的に増額する。さらに、当初においては市町村を支援する県の役割が大きいと想定されるため、譲与割合は県が2割、市町村が8割からスタートし、最終的には県が1割、市町村が9割となる。試算では、本年度は県に9,600万円程度、市町村合計では3億8,000万円程度、最終的には、県に1億4,000万円程度、市町村合計で13億円程度になると見込まれる。

宮川えみ子委員

なぜ令和6年度から課税されるのか。

また、本県の森林環境税との関係について聞く。

森林計画課長

平成30年度の税制改正大綱によると、令和元年10月から消費税が10%へ引き上げられること、東日本大震災を教訓とした各地方公共団体が行う防災対策に係る財源確保のための個人住民税均等割の税率の引き上げが令和5年度まで行われることを考慮するためである。

また、森林環境譲与税は、市町村が実施主体となり、これまで適正に管理されてこなかった森林を整備するための財源

となるため、本県が取り組む森林環境基金事業にかわるものではないと考える。

県内の森林整備の実績は目標値の半分程度にとどまるが、県の森林環境基金事業など既存の施策や国が創設した森林環境税の役割分担を図りつつ、県民の理解を得ながら森林の整備を進めることが重要である。

現在、森林環境税は平成28年度から令和2年度を課税期間とする第3期であるが、元年度及び2年度における森林環境税を財源とする事業は、現行の枠組みを維持しつつ、国の森林環境譲与税との役割分担を図りながら取り組んでいく。

また、3年度以降については、今年度、来年度に県民アンケートなどを通じて意見を得ながら森林審議会、地方税制検討会等の審議を経て議会に諮りたい。

宮川えみ子委員

国の森林環境譲与税と県の森林環境税はそれぞれ役割分担があるとの説明だが、両方課税するのか。

目的別に課税する考え方は負担になるため問題であると考えているが、どうか。

森林計画課長

第4期以降の県の森林環境税のあり方は、これまでの取り組みの成果を県民に示しながら、使い道を検討していく。

宮川政夫副委員長

農2ページ、福島県農林水産業再生総合事業費におけるふくしまプライド農林水産物販売力強化事業について、主な事業の内訳を聞く。

また、農5ページ、農業用水路等長寿命化・防災減災事業費について事業が採択される条件を聞く。

農産物流通課長

内容は4点である。

1つ目は、県内の民間団体が首都圏等において県産農産物をPRする事業に対し県が補助するが、その申し込みが非常に多いため増額補正である。

2つ目は、今夏に副知事が北海道においてトップセールスを行い、新たに北海道の量販店から米の取り扱いを拡大したいとの話があったことから、道内の量販店においてふくしまプライドフェアを開催するための増額補正である。

3つ目は、オリンピック・パラリンピック関連のイベントにおいて県産農産物をPRするための経費である。

4つ目は、海外での輸入規制緩和に向けた取り組みの強化である。

以上、国内向けが約1億1,000万円、海外向けが約1億円、計2億1,800万円の増額補正であるが、全額国庫支出金を活用した事業である。

農村計画課長

資料を確認するため時間をもらう。

宮川政夫副委員長

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業については、小さな市町村においても友好都市を結ぶところで地場農産物を販売していると思うが、そうした事業に対して補助するとのことではどうか。

農産物流通課長

補助事業には大きく3つの枠組みがある。

1つ目が、市町村が中心となり実施する事業に対する支援、2つ目が、JAを初めとした広域団体が実施する事業に対する支援、3つ目が、民間団体が展開する事業に対する支援である。

市町村が農産物をPRするため、友好都市を結ぶ先で開催されるイベントにブースを出展したり、自前でイベントを実施するといった経費も支援する。

農村計画課長

農業用水路等長寿命化・防災減災事業費の要件は、総事業費が200万円以上、受益者数が2者以上、工事期間が3年以上、ため池の場合は5年以内である。

宮川政夫副委員長

受益者の負担割合はどの程度か。

農村計画課長

定率補助と定額補助がある。定率補助は国が2分の1、中山間地域の部分で国の率の違いはある。なお、国が50%の場合、県が12%である。また、定額補助については一律である。

佐々木彰委員

農11ページ、林業振興費における森林活用新技術実証事業の内容について聞く。

農村計画課長

実証事業には何点かあるが、今回はキノコ原木林における放射性物質の移行状況に関する調査事業について補正する。キノコ原木は萌芽枝（ポウガシ）、いわゆる切り株から伸びる芽を育て原木として利用していたが、現在、汚染されて使えない状況にあるため、萌芽枝の放射性物質濃度を調査している。今年度予算に関する国のヒアリングにおいて、調査箇所を増や土壌調査についてアドバイスがあり、その分を追加する。

荒秀一委員

農25ページ、福島県森林環境基金条例における森林整備と森林再生事業との違いについて聞く。

森林計画課長

所有規模が小さいことや分散しているなど個人では適正に森林を管理できない場合に、所有者の意向を踏まえた上で市町村が預かる。経済的に成り立つ森林については意欲と能力のある者に林業を経営させ、経済的に成り立たない森林については森林環境譲与税を財源とし市町村が主体となり森林を維持管理する。

荒秀一委員

森林所有者の経営が難しい際に森林環境譲与税が充てられると理解するが、森林環境基金自体の目的がそうした方向となるとの理解でよいか。

森林計画課長

森林環境税は森林環境基金に一旦入れて、森林環境の保全と森林を守り育てる県民意識の醸成に取り組んでいる。森林環境譲与税についても同じ基金に入れるが、基金の用途は現行を維持し、森林環境税と森林環境譲与税はそれぞれ目的を使い分けて取り組んでいく。

佐久間俊男委員

昨年4月に主要農作物種子法が廃止されたが、本県における廃止後の取り組みについて聞く。

水田畑作課長

委員指摘のとおり昨年4月1日付で主要農作物種子法が廃止された。同日付で福島県主要農作物種子生産取扱基本要綱を定め、奨励品種の決定、原種の生産と配布、一般農家が用いる種子の品質確保について3つの要領を定めて生産に取り組んでいる。

佐久間俊男委員

主要農作物種子法の廃止後、条例を制定した都道府県は幾つ程度か。

水田畑作課長

衆議院調査局の資料によると、11県にとどまり、残る県は本県同様要綱による。

佐久間俊男委員

種子の安定供給に当たり、要綱と条例の違いについて説明願う。

水田畑作課長

条例は憲法や地方自治法の定めにより議会の議決による法規的なものである。

要綱は条例に準じており、取り扱いを組織内で定めたものである。

佐久間俊男委員

条例は、県議会を通して広く県民に知らせるとの強い責任を持つものである。

主要農作物種子法の廃止後、一部に条例を制定して種子の安定供給に努めるべきとの声があるため、この点については県民の声を聞きながら見守っていく。

荒秀一委員

1点目は、豚コレラへの対策について聞く。

2点目は、オンラインストアの現況及び評価について聞く。

畜産課長

豚コレラの防疫対策については、きのう緊急の防疫対策会議を開き、家畜伝染病予防法に基づく衛生管理基準の遵守について伝達した。今後も国からの情報を伝えながら、県内に侵入しないよう防疫対策を進めていく。

農産物流通課長

オンラインストアについては、昨年8月末時点では約6億円の売り上げであったが、現時点では既に9億円に迫り、年間売り上げ目標額の24億円が想定できる。

オンラインストアへの参加意欲のある者がふえており、今年度開催した各セミナーでは計65社の参加があった。こうした機運を醸成し、オンラインストアを通じて県産農産物を全国に発信していく。

荒秀一委員

豚コレラの感染拡大が勢いを増し本県に近づいてきていると思うが、わかる範囲で現況を説明願う。

畜産課長

埼玉県にて9月13日に豚コレラが感染し、きのうも2例目が発生するなど徐々に感染拡大が北上していると考ええる。

国内外の発生情報が発表される都度、各農家へ速やかに伝達し、異状等の発生についても必ず確認するよう、今後も緊張感を持ち対応していく。

荒秀一委員

国とのかかわりについて聞く。

畜産課長

国が毎日行う緊急対策会議の動きを注視し、ワクチン接種など緊急の危機対策について情報が入り次第、緊急対応がとれるよう準備していく。

荒秀一委員

オンラインストアは、風評払拭のための最大の手法でないかとの声や、復興・創生期間に限るのかとの声がある。行政としての負担はあると思うが、可能ならば事業者が自立してオンラインストアを大いに活用していくべきと思うため、考えを聞く。

農産物流通課長

オンラインストアは、出店により急に売り上げが上がる簡単な世界ではない。ホームページやキャッチコピーのつくり方など実際に出店した者へのアフターフォローが重要であるため、県としてもセミナーを開催している。

委員指摘のとおり、事業者が自立してオンラインストアにて商品展開ができるよう取り組んでいく。

宮川えみ子委員

国における新規就農者への事業について予算削減があり、今後影響があると意見書（案）にあるが、県の状況を聞く。

農業担い手課長

農業次世代人材投資事業については、国において今年度予算が約20億円減額されたことに伴い、本県の予算についても当初の要望額の約8割であり、昨年度までの対象者については、全て対応できるよう市町村へ配分し、今年度からの新規対象者へは残りの予算で要望額の約5割を市町村に配分した状況である。

市町村からの要望を踏まえ、7月末現在での不足分を国へ要望しており、9月に追加配分される見込みである。また9月末までの不足分については、11月に配分される見込みと聞いている。

宮川えみ子委員

前年度並みに配分されると見込んでよいか。

農業担い手課長

現時点では想定できないため、9月末の配分状況を踏まえながら国への要望活動について検討していく。